

## うつくしま行財政改革大綱の総括について（概要）

本県の行財政改革については、これまで「うつくしま行財政改革大綱」（平成18年3月策定。以下「大綱」という。）に基づき、その基本目標の実現に向け、3つの方向性と視点の下、具体的な取組みを推進している。

大綱の計画期間が本年度で終了することから、大綱全体及び個別取組項目について総括する。

### 《大綱の概要》

#### 〔基本目標〕

行財政運営のパラダイムシフト（枠組み転換）

- 住民基本の地方自治の実現に向けた行財政システムの確立 -

#### 〔方向性と視点〕

県民等との連携・協働 - 県民参画の視点 -

市町村との分担・連携 - 住民基本の視点 -

行財政システムの確立 - 組織風土の変革：成果・現場重視の視点 -

#### 〔計画期間〕

5年間（平成18年度～平成22年度）

### 全体総括

大綱の目標である「行財政運営のパラダイムシフト（枠組み変換） - 住民基本の地方自治の実現に向けた行財政システムの確立 - 」が達成されているかを、個別取組項目の総括を踏まえた3つの方向性（「県民等との連携・協働」、「市町村との分担・連携」、「行財政システムの確立」）の達成レベルから検証する。

#### (1) 個別取組項目の総括

##### 取組項目の評価

各項目ごとの成果目標に対する達成状況だけでなく、その上位に位置付けられている「推進項目」及び「方向性・視点」の推進にどのように寄与したのかを評価する。

##### 今後の取組みにおける課題・方向性

これまでの取組みや環境変化を踏まえて、今後、取組みを推進していくためにはどのような課題があるのか、また、今後の取組みの方向性はどうあるべきなのかを検証する。

【取組項目の評価】

取組項目等		評価
県民等との連携・協働		
1 地域課題の共有と連携・協働の仕組みづくり		
(1) 地域住民の意見が活きる県の体制の構築		B
(2) 課題解決に向けて柔軟に変容する組織への転換		B
(3) 住民の声が県を動かす仕組みづくり		B
(4) 成果重視型事業展開		B
(5) 地域に役立つ研究開発の推進		B / B
(6) 戦略的広報の推進		B
(7) 職員の地域参加意欲の喚起と双方向交流の推進		B
(8) 分権宣言進化プログラムの定着化		B
(9) 広域連携総合推進戦略の策定・推進		B
2 県民参画領域の拡大		
(1) 県民運動の推進		B
(2) ボランティア・NPOとの協働推進		A
(3) 具体の計画策定等への県民参画		B
(4) アウトソーシングの着実な推進		B
(5) 福島県版市場化テスト（官民競争入札制度）の検討		C
(6) ノーアクションレター制度（法令適用事前確認手続）導入の検討		C
(7) 「自治宣言」の検討・提唱		C
市町村との分担・連携		
1 連携・協働の推進		
(1) 住民の意向を反映した自治制度改革の研究・提言		B
(2) 市町村と県の業務連携システムの構築		B
(3) 市町村・県・国の「イコール・パートナー」関係の確立		B
(4) 市町村が策定する計画等への支援		B
2 市町村の自主的・主体的な取組みの支援		
(1) オーダーメイド権限移譲の実施		B
(2) 地域課題解決に向けた政策法務の充実		B
(3) 市町村行政支援プランに基づく支援		A
(4) 市町村合併支援プランに基づく支援		A
行財政システムの確立		
1 これまでの改革成果の発揮		
(1) 健全で柔軟な財政構造の確立		B
(2) 政策評価制度の機能向上		B
(3) F・F型行政組織深化に向けた取組み		B
(4) ITを活用した業務改革の推進		B
(5) 分権型社会を担う人材育成のための研修		B

(6) 県立病院改革の推進	A
(7) 企業局事業の見直し	B
(8) 公社等外郭団体との新たなパートナーシップの構築	B
(9) 県立社会福祉施設の見直し	A
(10) 定員の削減	A
<b>2 新たな改革の推進</b>	
(1) 公務能率向上に向けた新たな仕組みづくり	B
(2) 第三セクターの見直し	B

- 1 -(5)については、商工労働部、農林水産部の試験研究機関それぞれに評価

A・・・十分成果を上げている（成果目標を達成しており、かつ上位項目等の推進に十分寄与している。）

B・・・成果を上げている（成果目標を達成しており、かつ上位項目等の推進に寄与している。または、成果目標を一定程度達成しており、かつ上位項目等の推進に十分寄与している。）

C・・・やや成果を上げている（成果目標の達成には至っていないが、上位項目等の推進に寄与している。）

## (2) 3つの方向性の達成レベル

### 〔県民等との連携・協働〕

出先機関連携による複合的組織として地域連携室を設置し、地域課題解決に向けた取組みを実施するなど、地域課題の共有と連携・協働の仕組みづくりが進んできた。

また、NPOと県との意見交換・協議や各種計画策定への県民参画、さらには、県民運動円卓会議の構築などにより、県民参画領域の拡大が図られた。

今後、地域課題が多様化・複雑化する中であって、住民を基本とした地方自治を実現していくためには、引き続きわかりやすい情報提供や県民ニーズを行政運営に的確に反映させるための取組みの充実を図るとともに、地域の多様な主体との連携・協働により地域課題を共有・解決していくことが必要である。

### 〔市町村との分担・連携〕

地域の実情を踏まえた地方自治制度の在り方について意見交換を行う研究会議の設置、地域振興や地方税の滞納処理などにおける具体的な業務連携の取組みなど、市町村との連携・協働の推進が図られた。

また、住民に身近な市町村が、より地域の実情に応じた行政運営を幅広く実施できるようオーダーメイド権限移譲に取り組んだほか、自立した行政運営を行っていけるよう「市町村行政支援プラン」に基づき、行政体制の効率化や行財政基盤の強化に向けた市町村の自主的・主体的な取組みへの支援を行った。

今後とも、真の分権型社会の実現に向けて、市町村との分担・連携の下、地域の実情を踏まえた主体的な取組みを進めるとともに、国に対して、地方への権限・税財源の移譲や国の過剰な関与・規制の見直しについて引き続き働きかけていく必要がある。

#### 〔行財政システムの確立〕

「県立病院改革の推進」「公社等外郭団体との新たなパートナーシップの構築」「定員の削減」など、簡素で効率的な行財政システムの確立に向けて目標を上回る取組みを進めてきた。

しかし、国の三位一体改革や景気低迷などの影響により、県の財政状況は引き続き極めて厳しい状況が続いており、より重点的かつ効率的な事業執行や行政運営を行っていく必要がある。

また、限られた資源の下、多様化する県民ニーズに対応するためには、引き続き現場重視、部局（組織）連携の視点から行政運営を行うとともに、職員一人ひとりや組織の力が最大限に発揮できるよう組織活性化にも取り組むなど、これまで以上に行政運営の質を高めていく必要がある。

### (3) 基本目標の達成レベル

上記個別取組項目における総括を踏まえた3つの方向性の達成レベルを踏まえると、県民及び市町村との関係のあり方等の再構築を目指した「行財政運営のパラダイムシフト（枠組み転換） - 住民基本の地方自治の実現に向けた行財政システムの確立 - 」は着実に進んできている。

今後は、大綱策定以降の県行政を取り巻く環境変化等を踏まえて、更なる取組みを進めていく必要がある。

#### 《県行政を取り巻く環境変化等》

- ・ 新たな総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の策定
- ・ 人口減少・少子高齢社会の到来
- ・ 地方分権の進展（地域主権改革への対応）
- ・ 地域課題の多様化・複雑化
- ・ 厳しい財政状況
- ・ 職員の大量退職（団塊の世代の退職）

# うつくしま行財政改革大綱における取組みに係る総括表（抜粋）

## 県民等との連携・協働 - 県民参画の視点 -

### 1 地域課題の共有と連携・協働の仕組みづくり

「住民を基本とする地方自治の実現」に向けて、住民や市町村が抱える様々な地域課題を共有し、その解決に向け柔軟に対応する。

#### (1) 地域住民の意見が活きる県の体制の構築 (P5)

取組項目の総括	
これまでの具 体的取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>出先機関（各地方振興局ごと）及び本庁の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>出先機関連携による複合的組織としての地域連携室の設置や本庁における地域連携支援プロジェクトチームの運営</li> <li>政策法務担当職員（2名）の配置や担当者会議の開催等 【担当者会議：8回 研修会等：11回 WEBマガジン発刊：14回】</li> </ul> </li> <li>支援に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携室に地域担当を配置し、各担当が市町村等を訪問して部局横断的に地域課題の把握に努め、調査・研究等を通じて地域課題解決に向けた取組みを実施 【室員会議：122回 市町村訪問：291回（平成21年度）】</li> </ul> </li> </ol>
取組項目の総括（「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価）	<p>評価：B 理由：各出先機関等が連携し、地域課題解決に向けた各種事業（調査・研究等）を実施するにあたって、県民等との協働・連携による取組みに努めた。さらに、奥会津五町村における自主的な取組みを進めるため、平成22年度から新規施策として、地域の自主的・主体的な地域連携の取組みに対する支援策「地域のスクラム応援事業」の実施に至った。</p> <p>また、各部局における政策法務体制の整備や研修会等による法務面からの支援を推進するとともに、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」など、政策的な条例整備に積極的に関わり、条例の制定等を通じた政策の実現を図ることにより、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>このような取組みにより、地域連携室の役割が浸透し、市町村等と県との信頼関係が構築されるなど、「地域課題の共有と連携・協働の仕組みづくり」に寄与してきたと考える。</p>
今後の取組み	
今後の取組み に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携室における各出先機関との連携強化などによる効率的、効果的な運営</li> <li>県職員全体の政策法務能力の向上</li> </ul>
今後の取組み の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携室のより効果的な在り方について検討を進める。</li> <li>体制の更なる充実による政策法務意識の定着及び法務面での対応について支援していく。</li> </ul>

## 2 県民参画領域の拡大

県民、NPO、NGO、ボランティア、企業、各種団体等との分権意識の共有化を図りながら、それぞれの役割分担に基づく主体的な地域活動の促進や連携・協働の取り組みを通じ、県民参画の拡大を図る。

### (1) 県民運動の推進

( P 1 6 )

#### 取組項目の総括

<p>これまでの具体的な取組み</p>	<p>第 期県民運動においては、「オフィスうつくしま」を設置し、フィールドワーカーによる情報収集・提供、県民活動への助言等を実施した。</p> <p>新たな県民運動においては、推進母体として県民運動推進会議を設立し、推進大会の開催、功績が顕著な個人・団体への知事感謝状の贈呈、住民による地域課題解決のための円卓会議の開催支援などを実施している。</p>												
<p>取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)</p>	<p>評価：B 理由：第 期県民運動においては、2万人近い県民運動活動者が登録され、個人・団体レベルで様々なネットワークが構築されるなど県民参画の拡大に貢献した。</p> <p>新たな県民運動においては、3つの重点テーマを設け、他部署の事業(平成22年度リーディングプロジェクト：14事業、関連事業：104事業など)とも連携を図りながら、県政全般において、県民参画領域の拡大が図られるよう、運動を展開している。また、「住民による新たな県民運動円卓会議」開催、知事感謝状贈呈(4名、14団体)、コミュニティ100選(56団体)の選定などの取組みを通じて、県民活動の推進を図っており、一定の成果を上げている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《成果目標の達成状況》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">成果目標</th> <th style="width: 20%;">目標値</th> <th style="width: 20%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールドワーカー等活動件数【年間】</td> <td>500件</td> <td>569件</td> </tr> <tr> <td>県民運動活動者数【年間】</td> <td>5,000人</td> <td>18,235人</td> </tr> <tr> <td>円卓会議の構築数</td> <td>60箇所</td> <td>27箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度末現在</p> </div>	成果目標	目標値	実績	フィールドワーカー等活動件数【年間】	500件	569件	県民運動活動者数【年間】	5,000人	18,235人	円卓会議の構築数	60箇所	27箇所
成果目標	目標値	実績											
フィールドワーカー等活動件数【年間】	500件	569件											
県民運動活動者数【年間】	5,000人	18,235人											
円卓会議の構築数	60箇所	27箇所											

#### 今後の取組み

<p>今後の取組みに向けた課題</p>	<p>シンボル事業等を設定した第 期と比較して、運動の内容が分かりにくい面があり、県民運動の認知度が低い。</p>
<p>今後の取組みの方向性</p>	<p>今年度は新たな県民運動の中間年度に当たることから、今後の運動のテーマや推進方法等について、外部有識者による懇談会を設け、時代情勢を踏まえた見直しを図る予定としている。</p>

## 取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<p>1 平成18年度にアウトソーシング実行計画を改訂し、更なる取組みを推進した。 主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務業務について、庶務システム稼働に伴う業務集約化に向け、平成21年12月から労働者派遣制度を活用</li> <li>・ 公用車運転業務について、平成21年度から運転手の集中管理を実施</li> <li>・ 現業的業務について、外部委託、嘱託化等により正規職員を削減（H22当初－H18当初 127名）</li> </ul> <p>2 住民提案型アウトソーシングについては、平成19年度に実施した「分権広報活動事業」、「NPOと行政の協働推進事業」の検証結果を踏まえ、実施について引き続き検討を行うこととした。 検証結果 民間の発想を取り入れることができたが、以下の課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募者数が少ない</li> <li>・ 必ずしも経費削減に結びつかない</li> <li>・ 県と受託者の役割分担が不明瞭になりがち</li> </ul>
<p>取組項目の総括（「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価）</p>	<p>評価：B 理由：アウトソーシングの推進により、外部委託等による住民参画領域が着実に拡大しており、「県民参画領域の拡大」「県民等との連携・協働」に寄与している。</p>
<p>今後の取組み</p>	
<p>今後の取組みに向けた課題</p>	<p>アウトソーシング対象業務の拡大や住民の発想に基づく業務運営手法の確立に向けた仕組みづくり</p>
<p>今後の取組みの方向性</p>	<p>アウトソーシングについては引き続き推進する。 また、住民提案型アウトソーシングについては、他県の実施状況も参考に、引き続き実施について検討する。</p>

市町村との分担・連携 - 住民基本の視点 -

1 連携・協働の推進

分権時代にふさわしい市町村との明確な役割分担の下、連携・協働を図る。

(1) 住民の意向を反映した自治制度改革の研究・提言

( P 2 5 )

取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型地方自治制度研究会議の設置（H18）</li> <li>・同研究会議（分科会含む）の開催：13回（H18～H22） うちシンポジウム形式での開催：1回（H20.2 第5回会議） 外部講師招聘による開催：5回（延べ6名）</li> <li>・アンケート調査の実施 H18：行政委員会制度・過剰関与（市町村職員・県職員） H19：県による過剰関与・道州制等（県職員） H21：広域連携（全市町村） H22：地方分権全般（全市町村）</li> <li>・検討状況報告「広域連携の在り方について」（H22）</li> </ul>
<p>取組項目の総 括（「推進項目」 「方向性と視 点」への寄与 度からの評価）</p>	<p>評価：B 理由：市町村との連携の下、地域の実情等を踏まえた新たな自治制度の在り方について議論を深めるとともに、地方分権改革や道州制議論の動向等について市町村との情報共有を図ることができた。</p>

今後の取組み

<p>今後の取組み に向けた課題</p>	<p>より踏み込んだ議論や研究が可能となるような仕組みを検討する必要がある。</p>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>これまでの議論等を振り返りつつ、構成市町村の意見も踏まえ、今後の自治制度研究の在り方について検討していく。</p>



## 2 市町村の自主的・主体的な取組の支援

住民に最も身近な行政主体である市町村が、これまで以上に地域の実情を踏まえた地域づくりができるよう、市町村の主体的な取組みを支援する。

### (1) オーダーメイド権限移譲の実施

( P 2 9 )

#### 取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移譲可能事務リストの策定 ( H18 )</li> <li>・ 移譲希望事務に関する市町村への照会 ( H19・H22 )</li> <li>・ 市町村訪問・説明会等を利用した周知・PR ( 随時 )</li> <li>・ 市町村との具体的協議の実施 ( 随時 )</li> <li>・ 移譲に向けた事務引継ぎ等の実施 ( H21 ~ )</li> <li>・ 推奨事務リストの提示 ( H22 )</li> </ul> <p>&lt; 移譲件数 &gt; 18の市町村に対し5法令38事務を移譲 ( 延べ：23市町村7法令45事務 )</p>
<p>取組項目の総 括(「推進項目」 「方向性と視 点」への寄与 度からの評価)</p>	<p>評価：B 理由：住民により身近な市町村に対し権限移譲が実現できたほか、これまでの説明・協議を通じて、将来的な県と市町村の役割分担の在り方等を考えるきっかけを提供するとともに、地方分権改革に関する市町村との情報共有を図ることができた。</p>

#### 今後の取組み

<p>今後の取組み に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な市町村の規模や実情等を考慮した権限移譲の推進。</li> <li>・ 法令改正による一斉移譲 ( 地域主権改革の進展に伴う法定移譲 ) の動向を踏まえた対応。</li> </ul>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なる権限移譲の実現に向け市町村の意向を十分尊重しながら取り組んでいく。</li> </ul>

行財政システムの確立 - 組織風土の改変：成果・現場重視の視点 -

1 これまでの改革成果の発揮

限られた財政的・人的資源の下、PDCAマネジメントサイクルの確立を通じて、これまで進めてきた抜本的改革の成果を確実なものにする。

(1) 健全で柔軟な財政構造の確立

( P 3 5 )

取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<p>新たな財政構造改革プログラムに基づく取組み 標記プログラム(計画期間：平成18年度～22年度)に基づき、あらゆる工夫による歳入の確保と徹底した歳出の見直しを行った。</p> <p>平成20年10月には、平成21年度から平成22年度を緊急対応期間とした改訂を行い、財源不足への対策に集中的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歳入 駐車場の有料化、広告掲載、基金や国の交付金の活用等</li> <li>・ 歳出 県単独事業を中心にした事業そのものの抜本の見直し、人件費の抑制措置等</li> </ul>
<p>取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)</p>	<p>評価：B 理由：結果的に各年度の予算は、歳入に見合った収支均衡型の予算となっていないものの、18年度時点での目標を上回る財源確保額を達成(目標：1,200億円 実績：1,516億円)し、22年度末においても主要基金を一定程度確保できる見込みであることから、「行財政システムの確立」には寄与しており、一定の成果をあげている。</p> <p>：当初予算編成において、主要基金(財政調整基金、減債基金、社会福祉施設等整備基金)からの繰入がなくても歳入・歳出が釣り合っている状況</p>

今後の取組み

<p>今後の取組み に向けた課題</p>	<p>収支均衡型の財政構造を確立するためには、職員はもとより、県民、市町村をはじめ関係団体等の理解と協力が必要である。</p> <p>また、地方公共団体の財政運営は、地方財政制度や国の財政運営によって大きく影響をうけることから、本県自らの努力だけでは限界がある。</p>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>これまで以上の経費の節約と事業の効率的執行に努力することは当然のこととして、県民等に対し本県財政の置かれている状況等について、理解を得られるよう努めていくとともに、地方において自立的な財政運営が可能となる税財政基盤の確立と安定的財政運営に必要な地方交付税の復元・増額等について、今後も地方六団体連携の上、国に対し積極的に提言・要望を行っていく。</p>

## 取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<p>平成15年度から全庁的に導入しているF・F型行政組織について、平成19年度に運営状況の検証を実施し、その結果を踏まえて必要な見直しを行い、平成20年度から「新たなF・F型行政組織」を導入した。</p> <p>《運営状況の検証結果（平成19年度）》</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>迅速な意思決定、弾力的な組織運営など、全体としては一定の成果を上げたが、一方、以下の課題が見受けられる。 組織及び職の名称がわかりにくい。 各職位の役割・機能が十分に認識、発揮されていない。 チェック機能が十分確保されていない例が見られる。 等</p> </div> <p>《上記検証結果を踏まえた見直し（平成20年度）》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「グループ」を「課（室）」に再編 「総括参事」「参事」を「次長」「課長」に変更 総合的・横断的なチェック機能を担う「副課長」を設置 等</p> </div> <p>その他、安全管理監や食産業振興監の新設、庶務業務集中処理機関の新設など、部局を超えた組織機構の見直しを行った。</p>
<p>取組項目の総 括（「推進項目」 「方向性と視 点」への寄与 度からの評価）</p>	<p>評価：B 理由：F・F型行政組織は、検証結果から、迅速な意思決定や弾力的な組織運営、職員の意識改革などの面で、全体として一定の成果を上げ、組織風土の変革に寄与している。 なお、組織や職の名称がわかりにくい、チェック機能が十分に確保されていないなどの課題については、上記のとおり必要な見直しを行っている。</p>
<p>今後の取組み</p>	
<p>今後の取組み に向けた課題</p>	<p>定員削減を進めている中、高度化・多様化する行政需要に応えるためには、職員一人一人の能力や知識、経験等を最大限に発揮できるような組織運営がより一層求められている。</p>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>引き続き、F・F型行政組織の一層の定着化を図り、導入目的に沿った運営を着実に推進していく。</p>

## 取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<p>庶務業務集中処理化に向けた「庶務業務改革基本計画」を18年度に策定し、推進スケジュール及び職員数削減目標(80人)等を設定した。【平成22年度の取組みにより達成見込み】</p> <p>庶務業務の集中処理機関として総務部内に「職員業務課(及び課内室である福利厚生室)」を21年度に新設するとともに、職員自らがパソコンから申請や届出等を入力する「発生源入力」や事務処理の電子化、集中処理化を可能とする『庶務システム』を開発し、22年1月からシステム稼働に伴う業務の集中処理化を開始した。</p> <p>職員のIT活用レベルの向上を目的にITLを対象に研修を実施した。</p> <p>全庁データベース等の利用活性化のために、新「グループウェア」を稼働させ、利用方法の研修を実施した。</p>
<p>取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)</p>	<p>評価：B</p> <p>理由：事務の集中処理化及び庶務システム稼働に伴い、中間事務の省略化、ペーパーレス化等により、事務手続きの改善等が図られるとともに、経費が削減されるなど、簡素で効率的な行財政システムの実現の推進に寄与した。</p> <p>また、グループウェアの稼働によって職員の知識(情報)の集積と連携の推進に寄与した。</p>
<p>今後の取組み</p>	
<p>今後の取組みに向けた課題</p>	<p>庶務業務集中処理の安定運営を実現するとともに、業務運営の改善を図りながら、更なる円滑・効率化を実現する必要がある。また、更なる業務改革にITの活用をどう結びつけていくかという課題がある。</p>
<p>今後の取組みの方向性</p>	<p>広報活動や職員支援の充実等に努め庶務業務集中処理の安定・定着を図るとともに、庶務システムの安定稼働及び業務運営方法や事務手続きの改善等により、更なる円滑・効率化に向けて取り組んでいく。また、グループウェア等ITの活用による職員の知識(情報)の集約と連携ができる環境の構築を更に支援していく。</p>

## 取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<p>会津統合病院（会津医療センター（仮称））整備の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年8月に基本構想、平成19年3月に基本計画を策定。平成20年10月には、経営形態について県立医科大学の附属病院化を決定した。</li> <li>現在、実施設計、運営・医療情報システム等の検討を進めている。</li> </ul> <p>3病院1診療所の廃止・移譲 計画どおり平成19年3月末に廃止・移譲を実行した。</p> <p>存続病院の充実・強化や経営改善等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月に「県病院事業経営改善計画」、同年11月に「県病院事業経営改善計画アクションプログラム」を策定し、各病院の収支目標を設定し、経営改善や医療機能等の充実・強化等に取り組んだ。</li> <li>さらに、国の「公立病院改革ガイドライン」に対応して、平成21年5月に「県立病院改革プラン」(H21～25)を策定し、県立病院の在り方を再整理するとともに、経営改善等の取組みを加速化した。</li> <li>「福島県地域医療再生計画」(平成21年11月策定)において、国の交付金(50億円)を活用し、会津医療センター（仮称）整備事業や大野病院と双葉厚生病院の統合事業等を位置づけ、改革プランの実効性の確保を図った。</li> </ul> <p>大野病院と双葉厚生病院の統合検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>双葉地域医療の充実強化に向けた方策の一環として、大野病院と双葉厚生病院の統合について検討を進め、平成22年3月に統合に係る基本計画を策定した。</li> <li>平成22年7月には、県と厚生連との間で、統合に関する基本協定を締結した。</li> </ul>
<p>取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)</p>	<p>評価：A</p> <p>理由：3病院1診療所の廃止については、これまで取り組んできた県立病院改革を着実に実行し、十分に成果を上げている。</p> <p>また、会津医療センター（仮称）の整備推進、更には、大野病院と双葉厚生病院の統合推進についても、これまでの改革の成果を発揮し、更なる県立病院改革の推進に寄与している。</p>
<p>今後の取組み</p>	
<p>今後の取組みに向けた課題</p>	<p>県立医科大学や自治医科大学等との連携による医師の確保など</p>
<p>今後の取組みの方向性</p>	<p>今後も、改革プランに基づき、病院の在り方に関する改革や各病院の行動計画に従って、良質な医療の提供及び病院経営の健全化に向けた取組みを進めていく。</p>

## 取組項目の総括

<p>これまでの具 体的取組み</p>	<p>1 工業用水道事業 相馬工業用水道の相馬地方広域水道企業団への包括業務委託（平成19年度～）及び磐城・小名浜・勿来の3工業用水道業務における薬品注入業務等の外部委託 「好間工業用水道に係る県、市協議会」を設置し、いわき市への譲渡にあたっての課題整理等について協議 相馬・好間工業用水道未売水解消のための関係機関と連携した新たな需要開拓 老朽化及び耐震化対策のための「工業用水道中長期計画」の策定及び大規模改修等の計画的実施</p> <p>2 地域開発事業 関係機関との緊密な連携の下での企業誘致活動及び大規模分譲割引や価格改定などの分譲促進策の実施 ハウスメーカーと連携した現地説明会の開催及び他部局等主催のイベントでの新白河ライフパークのPR等</p>																								
<p>取組項目の総括（「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価）</p>	<p>評価：B 理由：工業用水道事業については、成果目標は達成しており、さらに好間工業用水道のいわき市への譲渡についても、譲渡に係る条件整備について協議を行っている状況にある。 地域開発事業については、工業団地及び住宅団地の分譲率の成果目標は達成していないが、20haを超える大規模な分譲などがあり、工業団地の分譲率の成果目標に近づいた。 上記の取組みにより、行財政改革の確立に一定の成果をあげている。</p> <p>《成果目標の達成状況》</p> <table border="1" data-bbox="555 1261 1297 1574"> <thead> <tr> <th>成果目標</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1 工業用水道事業</td> </tr> <tr> <td>経常費用の削減率（対H14比）</td> <td>20%以上</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>給水契約率（相馬工業用水道）</td> <td>65%以上</td> <td>66.3%</td> </tr> <tr> <td>管路の耐震化率（磐城工業用水道）</td> <td>90%以上</td> <td>90.8%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">2 地域開発事業</td> </tr> <tr> <td>未分譲地の分譲率（工業団地）</td> <td>100%</td> <td>75.3%</td> </tr> <tr> <td>未分譲地の分譲率（住宅団地）</td> <td>50%</td> <td>40.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績はH21又はH21末現在のもの</p>	成果目標	目標値	実績	1 工業用水道事業			経常費用の削減率（対H14比）	20%以上	31%	給水契約率（相馬工業用水道）	65%以上	66.3%	管路の耐震化率（磐城工業用水道）	90%以上	90.8%	2 地域開発事業			未分譲地の分譲率（工業団地）	100%	75.3%	未分譲地の分譲率（住宅団地）	50%	40.3%
成果目標	目標値	実績																							
1 工業用水道事業																									
経常費用の削減率（対H14比）	20%以上	31%																							
給水契約率（相馬工業用水道）	65%以上	66.3%																							
管路の耐震化率（磐城工業用水道）	90%以上	90.8%																							
2 地域開発事業																									
未分譲地の分譲率（工業団地）	100%	75.3%																							
未分譲地の分譲率（住宅団地）	50%	40.3%																							

## 今後の取組み

<p>今後の取組みに向けた課題</p>	<p>効率的な工業用水道事業の運営 好間工業用水道の譲渡 工業団地、住宅団地の造成済未分譲地の完売</p>
<p>今後の取組みの方向性</p>	<p>工業用水道事業については、安定供給の確保に留意した効率的な事業運営に努める。 地域開発事業については、造成済未分譲地の完売に向けて効果的な販売方を展開する。</p>

## 取組項目の総括

これまでの具 体的取組み	<p>以下の取組みにより関与等指針の定着化を図り、公社等の主体的、自律的な経営を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象公社の定期的な「点検評価」の実施及び結果公表 点検評価委員会もしくは総務部による評価を実施し、評価結果を公表</li> <li>・新公益法人制度への移行 各公社の取組状況を確認し、適切な移行が諮られるよう助言 点検評価結果等をふまえ、「公社等見直しに関する実行計画」の修正等を行った。</li> </ul>						
取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)	<p>評価：B 理由：人的支援及び財政的支援の適切な見直し（派遣職員 128名、補助金等 19%（17年度～20年度決算額比較）等を行うことにより、主体的・自律的な経営に向けた公社改革を促進し、行財政改革に寄与している。</p> <p>《成果目標の達成状況》</p> <table border="1" data-bbox="555 1059 1297 1200"> <thead> <tr> <th>成果目標</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公社等への県派遣職員数 (H22末 - H17末)</td> <td>約 60名</td> <td>128名</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績はH21末現在</p>	成果目標	目標値	実績	公社等への県派遣職員数 (H22末 - H17末)	約 60名	128名
成果目標	目標値	実績					
公社等への県派遣職員数 (H22末 - H17末)	約 60名	128名					

## 今後の取組み

今後の取組み に向けた課題	新公益法人制度への適切な対応（～平成25年度）
今後の取組み の方向性	今後も引き続き、実行計画等に基づき、公社等の主体的、自律的な経営を促進するとともに、必要に応じて見直しを行っていく。

## 取組項目の総括

これまでの具 体的取組み	取組項目	目標	取組み状況
	民間移譲 (当初目標の民間移譲等を検討3施設のうち、2施設を民間移譲の目標に追加)	10施設	移譲済み8施設 飯坂ホーム、やまぶき荘、 〔さつき荘、きびたき寮、 浪江ひまわり荘、からまつ荘、喜多方しののめ荘、 希望ヶ丘ホーム〕 残り2施設は、平成23年4月移譲予定 〔矢吹しらうめ荘、矢吹し らうめ通勤寮〕
	指定管理者移行	6施設	指定管理者制度を継続 〔ひばり寮、けやき荘、か しわ荘、かえて荘、ばん だい荘あおば、ばんだい 荘わかば〕
	民間移譲等を検討	1施設	民間移譲又は指定管理者制度移行を検討中 (大笹生学園)
	施設の在り方を検討	2施設	施設の在り方等に基づく実行計画を策定中 (若松乳児院、郡山光風学園)
	直営継続	3施設	直営継続 〔女性のための相談支援セ ンター、総合療育センタ ー、福島学園〕
取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)	<p>評価：A 理由：県立社会福祉施設の見直しについては、これまで取り組んできた改革を着実に実行し、22施設中16施設を民間移譲又は指定管理者制度へ移行するなど、効果的・効率的な行政運営に寄与している。</p>		
今後の取組み			
今後の取組みに向けた課題	<p>国において障害者制度改革の議論が進められているため、報酬体系など施設運営面で先行きが不透明な状況にある。</p>		
今後の取組みの方向性	<p>国の動向等を注視しながら、上記3施設(大笹生学園、若松乳児院及び郡山光風学園)については、引き続き、見直しの方向性に沿って取組みを継続していく必要がある。</p>		



## 取組項目の総括

これまでの具  
体的取組み

アウトソーシングの徹底、事務事業の見直し、ITの活用等による事務の効率化、組織機構の見直し等の取組みにより、県職員削減の目標総数 1,445人に対し、平成22年4月1日現在で、1,487人を削減し、1年前倒して削減目標を達成した。

取組項目の総  
括(「推進項目」  
「方向性と視  
点」への寄与  
度からの評価)

評価：A  
理由：1年前倒して削減目標を達成し、効果的・効率的な行政運営に寄与している。

	削減目標 H23.4.1	削減実績 H22.4.1	進捗率
知事部局	350	398	113.7%
教育委員会	889	878	98.8%
警察本部	3	1	33.3%
病院局	191	191	100.0%
その他	12	19	158.3%
合計	1,445	1,487	102.9%

## 今後の取組み

今後の取組み  
に向けた課題

定員削減を進める一方、行政サービスの水準を維持しつつ、高度化・多様化する行政需要や県政の重要課題に対応していく必要があり、職員の適正配置や職員の資質向上等が課題となっている。  
また、定年延長制や国の出先機関改革等の動向に留意する必要がある。

今後の取組み  
の方向性

引き続き、適正な定員管理に取り組む。

## 2 新たな改革の推進

環境変化を踏まえた新たな改革に着手し、簡素で効率的な行財政システムを確立する。

### (1) 公務能率向上に向けた新たな仕組み

( P 5 0 )

#### 取組項目の総括

<p>これまでの具体的な取組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな人事制度の検討 平成19年度より毎年度、対象者を管理職員から段階的に一般職員まで拡大しながら新たな人事評価制度の試行を実施した。</li> <li>2 特殊勤務手当等諸手当の総点検・制度改革の実施 平成18年度から総点検を実施し、平成20年度以降の制度改革に反映させた。(32手当を29手当に削減)</li> <li>3 その他の取組み 任期付研究員を採用するなど多様な人材の確保を図ると共に、自己啓発休業制度や育児短時間勤務制度などを設け、職員の事情に応じた柔軟な勤務形態を可能とした。</li> </ol>
<p>取組項目の総括(「推進項目」「方向性と視点」への寄与度からの評価)</p>	<p>評価：B 理由：1 新たな人事制度の検討 試行の実施により、平成21年度のアンケートでは、評価の主体者となる管理職員の80%以上が、制度の目的・内容を概ね理解していると回答しており、本格実施に向けた取組みに大きく寄与した。</p> <p>2 特殊勤務手当等諸手当の総点検・制度改革の実施 取組の工程表に従い、平成18、19年度と総点検を実施し、速やかに平成20年度からの制度改革に反映させることにより、適正な手当制度の執行に寄与した。</p> <p>3 その他の取組み 地方公務員法等の改正を踏まえながら、柔軟な勤務形態の検討を進め、育児短時間勤務など新しい制度を導入し、公務能率の向上に寄与した。 上記の取組みにより、時代の変化に的確に対応した制度改革等を行うなど、新たな行革の推進に一定の成果を上げている。</p>

#### 今後の取組み

<p>今後の取組みに向けた課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな人事制度の検討 試行の結果、目標等の設定・面談の実施など評価者の業務負担が大きいことや、評価者間で評価レベルにバラツキが生じることが挙げられているほか、効果的な制度推進のため、評価結果を処遇等へどのように活用していくか研究する必要がある。</li> <li>2 特殊勤務手当等諸手当の総点検・制度改革の実施 当該手当を取り巻く環境の変化等を的確に把握するとともに、速やかに制度改革に反映させていく必要がある。</li> <li>3 その他の取組み ワークライフバランスの確立などの様々な社会的要請を踏まえた仕組みづくりを進めていく必要がある。</li> </ol>
<p>今後の取組みの方向性</p>	<p>新たな人事制度については、課題の解決に向けて検討を進めながら、できるだけ早く本格実施に移行する。 その他の制度改革等については、国や他の都道府県の状況等や業務内容等実態を把握することにより、見直しの必要性について検討していく。</p>